

事 業 委 員 会

平成 2 1 年 1 2 月 4 日（金）

事 業 委 員 会

日 時 平成21年12月4日（金）午前10時00分開会—午前11時04分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出 席 委 員 反保委員長、豊国副委員長、鍛冶、奥野、岡本、辻下（正）、小川
谷本議長、川端監査委員

欠 席 委 員 なし

傍 聴 議 員 和田、辻下（文）、竹内

3

出席理事者 田代町長、松永事業部長兼直轄理事、西活力創造課長、矢部活力創造課参事、
家永事業部事業課長、梶本事業部産業振興課長、末原上下水道部長、
早野上下水道部上下水道総務課長、木下上下水道部整備課長、中口総務部長、

欠席理事者 なし

案 件

（1）付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名全員出席です。理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いします。

12月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第95号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

梶本事業部産業振興課長 平成21年度岬町一般会計補正予算（第5次）のうち、当委員会に付託されました案件についてご説明いたします。

委員会資料1ページをご参照ください。

歳入ですが、国庫支出金、農林水産業費国庫補助金、地域活性化・公共投資臨時交付金として450万円を補正するものです。

内容につきましては、9月議会で議決いただきました深日漁港の漁港改修負担金に一般財源として予算を組んでおりましたが、一般財源の一部を地域活性化・公共投資臨時交付金の申請を行うため、予算の計上を行うものでございます。

家永事業部事業課長 続きまして、17、寄附金、土木管理費寄附金としまして1,500万円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、桜の会・平成の通り抜け実行委員会から寄附を受け、多奈川地区多目的公園に桜を100本植樹するものでございます。内訳としましては、植栽費用500万円、植栽後の維持管理費用1,000万円でございます。

以上、当委員会付託分としまして1,950万円の増額補正を行うものでございます。

木下上下水道部上下水道整備課長 次に歳出ですが、委員会資料の2ページをごらんください。

農林水産業費、林業水産業総務費の漁業集落排水事業特別会計繰出金としまして90万円の増額補正を行うものです。

増額理由としましては、各家庭での水洗化に係る排水設備改造補助金の申請件数の増加が見込まれ、排水設備改造補助金の増額によるものです。

梶本事業部産業振興課長 続きまして、林業水産業振興費、漁港改修負担金としまして補正予算額の増減はありませんが、450万円の財源更正を行うものでございます。

内容につきましては、歳入でご説明させていただきました地域活性化・公共投資臨時交付金を充当することにより、一般財源から国庫支出金に450万円の財源更正をするものでございます。

家永事業部事業課長 続きまして、8、土木費、土砂採取跡地整備事業としまして、歳入でご説明させていただきましたように、桜の会・平成の通り抜け実行委員会からの寄附金により、桜の植樹費用500万円を増額補正するものでございます。

続きまして、同じく外灯経費としまして、修繕料7万4,000円を増額補正するものでございます。

防犯灯など外灯につきましては、地域の防犯及び安全な通行などを確保するため、適正な維持管理に努めているところでございますが、予算額に不足の生じることが見込まれるため、補正を行うものです。

木下上下水道部上下水道整備課長 続きまして、委員会資料の3ページをごらんください。

河川費、河川水路改修事業費としまして7,670万円の増額補正を行うものです。

増額の内訳としましては、淡輪の畑にあります男鹿谷水路の改修に係る設計業務委託料570万円と工事請負費7,100万円となっております。

施工場所につきましては、委員会資料の4ページをごらんください。

丸枠で囲った太い実線で示したところが施工場所になります。工事延長は約160メートルとなっております。現況水路は一部、私有地内を流れているところがあり、当該土地所有者との協定に基づき、水路のつけかえを行うものです。

早野上下水道部上下水道総務課長 続きまして、4、都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして469万6,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、下水道事業特別会計における職員の異動及び平成21年度人事院勧告などによる職員給与費等の調整及び地方債利子償還金の財源調整によるものです。

家永事業部事業課長 続きまして、13、諸支出金、多奈川地区多目的公園管理基金費としまして

1, 000万円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、桜の会・平成の通り抜け実行委員会からの寄附金により、桜の植栽後の維持管理費用として多奈川地区多目的公園管理基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分としまして8, 864万8, 000円の増額補正を行うものでございます。以上です。

反保委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

小川委員 何点かお聞きしたいんですけれども、3ページの河川水路改修工事費の補正で7, 670万円。この時期になって、補正額としては大変大きな金額だと思うんですけれども、工事内容を先ほど担当課から説明を聞きましたけれども、160メートルで工事費が7, 100万円。少々高くないのかなと。

それと、土地所有者の協定があって云々という話をされましたけれども、土地所有者とどのような協定があって、時期とか経緯とか、それともう一つ、その所有者の土地の平米数、その辺のあたり、少し説明をお願いできますか。

木下上下水道部上下水道整備課長 まず、第1点目の160メートルで7, 100万円かかる。かなりの金額ではないかというお話ですけれども、この水路の状況としましては、取水面積が37ヘクタールありまして、かなり広く、水路をつくるに当たりまして幅が1メートル80センチ、高さが120センチの水路の断面が必要となってまいります。

また、水路の移設場所ですが、現在も通路部として機能のある部分に移設することになり、オープン水路ではできない状況で、通路機能を確保しなければならないということがあり、その通路の下に埋設しなければならない形になっております。要は、ボックス化した形で通路の下に埋設するという状況が必要になってまいります。

また、地形から、かなり水路の勾配が急になっておりまして、下流への影響を少なくするため緩やかに流れる対策、落差工を講じる必要があり、費用がかかってくる状況でございます。

それと、協定の内容、時期、経緯等ですけれども、協定につきましては平成15年4月28日に締結している状況でございます。

その内容につきましては、理由でも説明しましたように、私有地を流れている状況があり、平成22年、本年度の3月末までに町負担で移設を完了することとしたものでございます。

土地の所有者の全体面積については、資料を持ち合わせていないので確認はさせていただきます。水路として現況、流れている部分については600平米の状況になっております。

最後に、協定に至った経緯ですけれども、協定につきましては、現所有者と協定を15年4月28日に締結していますが、この話につきましては、土地の前所有者からのお話から引き継ぐものでございます。前所有者から、平成12年5月に水路の移設要望があり、それを受けまして、私有地を流れているということが判明し、その後、前所有者と水路の移設を行うことで協議を進めてまいりましたが、当該土地が平成14年8月に売買となったものでございます。

14年8月の売買によって、今現在の所有者になっており、現在の土地所有者も、当該水路があることについてどういう対応をしてくれるのかというお話が15年の2月にございました。その後、現所有者と協議を行い、15年4月に水路を移設することでの協定に至ったものでございます。

以上です。

小川委員 売買に至ったということは、その土地の面積、平米数は、前所有者から今の所有者に変わって、今の所有者と平成15年ですか、協定を済ませて、要は来年の3月までに工事を完了するという協定を結んでいるわけですね。

これ、地図で見ている限り、約500坪もないんじゃないのかな。僕は現場も何も見えないんで、それともう一つ、ちょっとこれ、その土地の持ち主の平米数がわかったら、ちょっと教えてほしいですね。

末原上下水道部長 土地の所有者の面積については3筆ほどかわりますので、今手持ちを持ち合わせておりませんので、すぐ調べて回答させていただきます。

小川委員 7,670万円の補正なんけれども、先ほど竹内議員とも、ことしの当初予算で予算書をいろいろ調べさせていただいたんですけれども、当初予算で700万円の予算を計上されていると思うんですが、当初予算の75ページに700万円ちょうどの河川水路改修事業というのが当初予算にのっているんですけれども、これがこの12月の年末に来て、なぜ7,600万円、10倍以上になぜはね上がるのかなと。ちょっとこの辺は大変疑問に思っているんですけれども。

末原上下水道部長 当初予算で計上させていただいた額については、私も700万円だと記憶しております。これにつきましては、一般水路の岬町全域に係る分の予算として当初予算計上をさせていただいております。

それと、補正前の予算額については、3ページに1, 600万円ということで計上させていただいております。これは平野水路の9月補正をいただいた分で1, 600万円と、今回、男鹿谷水路ということで7, 670万円を計上いたしております。

実は、我々原課とすれば、当初予算のときにも計上させていただいたんですが、理事者査定により、別の方策で何とか対応できないかということで査定がつきませんでした。9月議会にも再度上げさせていただいたのですが、結果的には、まだ相手との交渉余地があるのではないかということで査定がおりなかった経緯がございます。

今回につきましては、先ほどの土地所有者の協定の期限が平成22年3月の来年ということになっておりますので、その協定書に基づくのを一応履行する。それを目的として予算計上してご承認をいただきたいということで補正となりました。

以上でございます。

小川委員 ちょっと的が外れてないか。

私が聞いているのは、この700万円の予算を上げていたのは男鹿谷の予算ですかという質問なんですけど、ちょっと的外れてない。

末原上下水道部長 済みません。700万円は岬町内の水路の改修のために上げた予算で、男鹿谷水路は含まれておりません。

小川委員 わかりました。済みません。

田代町長 このことについては、もう少し委員会のほうにご説明をしておかないといけないなという意味で補足的に説明をさせていただきます。

実は今、部長、課長のほうからる説明があったんですけども、これは昭和63年の当時にさかのぼって、当時から他の地権者の田んぼに水路が入り込んでいるやないかということに端を発して、その後、次を買われた地権者から、つまり、合意書を結んでいる地権者のほうから、私の土地に水路が入っているから、これを何とかしてほしいというような申し出があって、当時、平成15年に町と地権者との間で水路をつけかえをするということになって今日まで来ているわけなんですけれども、実は今までこれが整理ができてなくて、いろいろ町として専門の弁護士さんにも相談をした結果、最終的には町のほうに問題があるのではないかと。今まで履行できていない理由については、やはり町のほうの管理面に問題があるのと違うかというご指摘があって、今回、合意書に基づいて執行しなければならぬ状況に陥ったときのために、まず議会のほうに予算として上程させてもらっております。

しかし、まだ今、弁護士さん並びに岸和田土木のほうとも当時のことを含めて今、調整中であります。そのために、一応、予算は計上しておりますけれども、この執行に当たっては、きちっと整理がついた時点で議会のほうにご報告をして執行してまいりたいとこのように思っております。今回、予算を計上させてもらったのは相手さんとの合意書という問題がありますので、その辺のことで予算を来年3月31日までに執行しなければならないという合意書でございますので、予算を計上していなかった場合に専決ということもこれは無理かなということで、あえて今回、議会のほうに上程をさせてもらっているということだけご理解をした上でご判断を願いたいというふうに思います。現在も、これについては整理中でございます。

以上です。

小川委員 町長の説明で、協定内容についてはおおむね把握できましたけれども、例えば今、岸和田土木事務所とか大阪のほうの話が出ましたけれども、前も平野でこの水路の問題があったんですけれども、多奈川の財産区のほうから予算出していますよね。今回これ、淡輪で、町の一般財源からじゃなしに財産区とか、それで竹内議員にもお聞きしたんですけれども、上に池が二つあって、これは農業用水路にならないのかなと。

その辺からなってきたら、例えば大阪府から負担金はでないのかとか、たくさん疑問はあるんですけれども、ただ僕、大体、竹内議員は現場を知っているのでアバウトですけれども、この坪数、約300から500坪ぐらいじゃなかろうかというのは現場を見てる議員に聞いてるんですけれども、ちなみに打開策として、その300坪から500坪の土地を町が買い取った場合、これは、できるできないはわかりませんよ。坪が例えば5万円で買い取ったって、500坪あったって2,500万円で買えるわけですよ。この水路というのは、今後、大きな災害が来たときに水路があふれて問題があるとかいうなら、これはまた別の話ですけれども、所有者から町が例えば坪5万円ぐらいで500坪買い取っても2,500万円。そしたらこの5,000万円という金が余ってくるんでね。こういう打開策もないかなと。一つ提案ですけどもね。

それと、やっぱり我々、この時期に7,600万円強の補正いうて、この現場も見えないし、どういう場所であるのかも全然わしら、男鹿谷と言われたって、果たして畑のどの辺か。大体、淡輪の老人ホームですか、あの辺の近辺やということだけはお伺いしたんですけれども、やっぱりちょっとこれは現場を一応皆さんで視察してからとか、きょうは、この予算をとるとかいうのはちょっと無理がないかなと。実際、ちょっと金額的にも大き過

ぎるんでね、7, 670万円というのは。補正前の1, 600万円と比べても、これ6, 000万円、補正組むんですよ。

だから、町長の公約であるごみの無料化、それに固定資産税の見直し、また多奈川保育所の開設。これも財源さえあれば、素晴らしい提案やと私は別に思ってます。本当に財源確保があつて住民が喜ばれるような施策を打ってられるので、それに対しては、私はそれはそれでいいと思うのやけど、この時期にそれもする。またこれ町長、ほんまに7, 600万円も補正して、素朴な疑問ですけど、財政は大丈夫ですか。

田代町長 おっしゃるとおりだと思います。

今回、私が調査をする中で、これは本当に町がつけかえるべきなのかどうかというところに疑問が私にはありましたもので、今現在、弁護士、関係者そういった方に、なぜ町が責任を持ってこの水路をつけかえなければいけないのかという問題点を提起しております。

ところが、もうそれまでには町がつけかえるべきだということの合意書を交わしておられるもので、この合意書を万が一、履行しなければならないという法律的解釈が出た場合に、そのためにこの7, 000何がしの補正は計上させていただいたんですけれども、今、小川委員のおっしゃるように、私は、私のこれは個人的な見解ですけれども、これは町が負担すべき、また事業をすべき問題なのかな、どうかなという疑問点がありますので、その点はなるべく予算に、私はこれだけの予算をいわば計上したくないというのが本来の担当課との打ち合わせだったんですけれども、いろいろ過去の歴史を考えると、万が一、行政にミスがあつて、これを執行しなければならないという状況に陥ったときのために、今回、予算の上程ということは先ほども申し上げました。しかし、まだまだこれについては問題点が残っておりますので、執行に当たっては慎重にいろんな関係書類も調べた上で執行したいと。

ですから、時として町が、できるだけ町としては町民が不利益をこうむらないように努力はいたしますけれども、この合意書どおりという結果が出た場合には議会の皆様方のご了解を得たいというのが私の判断でありまして、本来は、こういった事業については当初予算で計上して十分精査していただきたいと。今、委員のほうからそういう声がありましたので、できれば現場を見ていただいて、その現況なり、そのときの担当の説明を聞いていただいて、ご判断してもらってもいいかなというのは私としては思っております。

小川委員 町長、ありがとうございます。

もう最後にしますけれども、先ほど担当部長にいろいろ答弁していただいたんですけれ

ども、大阪府が移設負担はしてくれないのか。それともう一つは、財産区のお金は使えないのか。それともう一つの質問は、これ今12月で、先ほどから聞いていたら3月までと言うてたんですけれども、3月までに、もしこれ予算が今回、本議会で通って着工するとなったら、3月まで工事期間はできるのかどうかと。このちょっと3点、担当のほうからお願いできますか。

末原上下水道部長 委員おっしゃられている財産区からの支出をお願いするという件については、まだ総務課のほうと調整はできておりません。もし、町のほうの一般財源が苦しい状況で支出をしなければならないということになりましたら、また財産区委員とも協議させていただきたいと考えております。

それと、大阪府の持ち分はないんかというご質問でございますが、実はきのう、大阪府の岸和田土木事務所に協議に行っております。その結果については、町の内情をいろいろ現地も含めて、明示業務が町のほうに現在移っておりますので、その資料をお持ちして、しばらく大阪府としても時間をいただきたいということで、今現在、協議中ということになっております。

それとあと、工事の完了については、設計の期間とあと工事期間というのを、やっぱり大きな工事になりますので、3月末までに工事完了ということはちょっと工程的には難しい状況にありますので、その場合はまた繰り越しで工事をお願いし、提案したいと考えております。

以上です。

豊国副委員長 私、初めてこの委員会に参加させてもらうんですけれども、過去の経緯はわかりませんけれども、今、小川委員の発言の中にもありましたように、やはりこういった大きな工事については、我々、現地確認、これはぜひともしておきたいなど。私、こういうふうに思っております。やはり、机上だけの議論ではちょっと理解しにくいところもあろうかと思しますので、早急に現地のほう、私個人としても行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

小川委員 どうも、末原部長、ありがとうございました。

私の意見ですけれども、最後に現地視察と、それと、この件については継続審議を要望して終わらせてもらいます。お願いしておきます。

辻下（正）委員 これ、小川委員の関連ですけど、前から薄々こういう話、ちらっと聞いてたんやけどね。ところが、これきょう初めてこの話が出てきていると。

これは、平成12年から15年に地権者が今の地権者に譲渡したと。今聞いてみたら、15年に譲渡して、それから協定書を結んだという話やったね。それなら、何で12年にこの話が出たときにスムーズにでけへんかったのか。そこら、これ問題ですよ。地権者が変わったからいうて、ほなあれしますわと。これはどうもちょっとおかしいと思うんでね。

それと、今回この予算を通すとなれば、地権者は予算通してくれたなと、もう工事にかかってくれるのやなとこういうぐあいな考えを地権者は持つと思うんで、先ほど町長の答弁では、予算を通して、これから弁護士といろいろと話し合いをするのやという話ですけども、それはそれなりにやっていけるのかいけないのか。その点、この2点だけ。

末原上下水道部長 私の方から、地権者が変わった前任の地権者からどういう話になっているか、この経過について、少し説明させていただきます。

平成12年5月に要望があつて以降、前所有者と平成12年に約7カ年ぐらいで工事を完成させますというような口頭協議が進んでおりました。平成14年にも、その所有者とは話はしておりましたが、その内容について、新たな所有者になった時点にもその方が訪れまして、前任の所有者の方との経緯は継続されているのかという確認を一応とられており、その結果、前任の所有者と協議した内容が引き続いて当該土地の所有者と協議に至ったり、それを含めて、12年から4年ほどかけた経緯の結果、15年の4月に相手と協定をしております。

したがって、前任の方の協議が引き続いて行われたという内容で、現在の所有者が特段その内容を変えたというものではございません。

田代町長 これだけの予算を執行するについては、委員の皆さん方が慎重に議論なさっていただくというのはそうであると。

私は今回、まず先ほども申し上げましたとおり、この上程に当たっては、合意書の淡輪園さんですけれども、合意書を交わした経過から見ると、履行しなければならないという一つの状況が弁護士の見解でははっきりと出ております。

しかし、いまだ私が調査を続けておるのは、まだこれにはなぜ町がこれをつけかえなければいけないのかという疑問点がまだありますもので、その点が整理がつくまでは、幾ら予算を計上しても執行はいたしません。はっきりと明確に町の責任においてやらなければならないという結論が出たときには、議会の皆さん方に報告をして、了解を得た上で工事の執行をしたいとこのように思って、今回はあくまで経過から見ますと、そして弁護士の意見を聞きますと、町の責任においてやらなければならないだろうということなん

ですけれども、岸和田土木事務所にきのう行ってまいりました結果で、岸和田土木事務所の見解は、なぜ町がこれをつけかえなければいけないのかという合意書を交わしたのかというところにちょっと問題が発生してきておりますので、その点ももう少し慎重に調査をしたいと。その上で議会のほうへご報告をし、執行してまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

辻下（正）委員 話はよくわかりました。

それで、やっぱり今後、こういう昔からの話を今さら持ってきて、いろいろともめごとが起きるんでね。そやから、起こったときに既にやっぱり議会に出して話をするべきじゃなかったかなと、私はこう思うんやけれども。

それと、こういうことを言うたら変やけれども、今、副委員長からね、これから大きい事業の場合は現場視察せないかんという話をしていましたけれども、今までそういうことは、議会では現場視察はございませんので、それはそれなりにやっぱり我々議員も考えておかないかなとこのように思います。ありがとう。

鍛冶委員 今の関連のことですけれども、いろいろと反省点はあると思いますけれども、1年か2年前に駐車場へ入るところ、橋ありますね。橋というか、下を埋めてね。一部、あれを使うわけですか。今の駐車場へ入るときにコンクリートでやっていますやろう。

末原上下水道部長 平成15年の協議締結の結果、その土地について水路をすべて改修するというような形の協定をしておりましたので、年次的に工事を進める当時は計画をしておりました。しかし、予算も非常にかかるということで、とりあえずその入り口部分の駐車場を使いたいと。そのかわり、期間的には順次しなくても一括していいですよという了解を得ましたので、断面も計算して、現在のその入り口部分については再利用でき、計画どおりできているということです。

以上です。

鍛冶委員 今のお話では、あそこを使えるということですね。

末原上下水道部長 はい、そのとおりです。

鍛冶委員 いろいろありますが、こういうのはほかにもありませんか、町で。これは63年にいろいろなことが出て来たわけでしょう。そういう問題がほかにもありませんか。ちょっと総点検する必要があるのと違いますか。

田代町長 今のところ、私のほうにはそういった関係は出ておりません。今後のことについてはわからないですけれども、今のところ、この問題が大きな問題と出てきましたので、私は議

会のほうにきちっとこれは報告し、予算を計上し、説明すべきだという観点から今回、出させていただいております。

鍛冶委員 要望ですけれども、町長はまだ就任されてまだまだわからん点がありますので、各部署でこういう問題をもう一度、再度チェックの要望をしておきます。

辻下事務局長 先ほど、小川委員から要望ということで現地と継続審議という話が出ましたので、事務局として、継続審議について確認したいのですが、委員会におけるこの時点での継続審議はありえません。まだ定例会最終日まで、日もありますので、日を改めて、再度審査するという話であれば・・・。

小川委員 要は、継続審議がないんやったら、ここで否決か可決かはせなあかんということやな。

辻下事務局長 最終的には採決しないといけないのですが、閉会中の継続審議となりますと、会期中にどうしても審査を終われない案件について、次の定例会まで審査を継続することになりますので、そのことについて委員会で諮っていただき、議長に申し出し、本会議において議決するという流れになりますので、12月定例会ではなく、3月の定例会までに答えを出すということになります・・・。

小川委員 これは継続審議をするのかしないのかという提案を・・・。

辻下事務局長 そうです。

だから、継続審議について、小川委員がどういうことを継続審議と思われているかということで、3月の定例会までの継続か、再度委員会を開き、再質問、再調査、再検討というようなことをするのか、どちらなのか確認したいと思います。

小川委員 何かちょっと安易に継続審議という言葉を出してもたんですけども、私は、豊国委員さんもおっしゃっていましたが、これ事故が起きてる現場なので、やっぱり交通事故でも何でもそうですけれども、やっぱり現場を見て判断して、3月までの定例議会の継続審議にやっていただければという要望でお願いできますか。

辻下事務局長 確認です。閉会中の継続審査ということですね。

小川委員 はい。

辻下事務局長 わかりました。

辻下（正）委員 今、町長の答弁では、この予算は通っても執行はまだ見合わせるという話なんで、これは、この分にしては予算をやっぱり通してあげんことには悪いんと違うかなとこのように思うのでね。それはそれなりに、その間に現場を見に行く人は現場を見に行つて話をするとか、今度、これまた議会あるのやから、今、会期中やからな。その日に現場を見に

行って、話す人は話したらいいん違うかこのように思います。

岡本委員 僕は辻下委員の意見に賛成です。

というのは、土地の所有者と平成22年3月末までにちゃんとしますという協定書を結んでいるやんか。これが町長の説明では、弁護士に相談したら、その協定を結んでいる限りは町がやらなんやろうというような弁護士の意見が出てると。けど町長はまだまだ疑問点があるんで、予算は通していただいても執行せえへんと言うてんのやから、どんな結果が出るかわかれへんで。これはやっぱり町の責任できちっとせないかんというときやったら、一応、予算を通しておいたら、その土地の所有者にも説明もつくし。

否決するんやったら否決したらいいで。いいけども、今の土地の所有者と町と協定書というのを結んでるやんか。それは今の町長が結んだん違うで。けど、やっぱりこういう行政のあれは継続してるからね。私はそんなんやったん知らんとかということは通らへんで、そやから一応、通しておいて、予算の執行については十分結果が出てからでいいと思うんやで。けど協定の問題があるから、ちょっとぐあい悪いのと違うかなと。素人考えやで。

奥野委員 皆さんからいろいろ意見も出ているのですが、ちょっと私も一つお聞きしたいんですが、先ほど岡本委員からも22年の3月の協定が結ばれていることで、15年に協定を結ばれて6年余り、いろいろ地権者との話し合い等々あったと思いますが、ここに至るまでにもう少し何か策がなかったのかというのが、町長はそういう考えのもとでやられていると思うんですが、そこまでの経過をもう少しお話しいただきたいのと、上に池があるということですので、当然、かんがい用の水路ということになろうかと思います。ですから、この辺の農業の田んぼの水利組合というのはないのか。あれば、その辺を教えてください。

末原上下水道部長 まず、経過について、この協定を結んでから、前町長につきましては相手と交渉をする中で、まず用地買収できないかという内容もございました。それで協議をしますと、その土地に、先ほど小川委員の面積の話、すみません、途中になりますが、2,209平米という面積があります。今回、先ほど説明しました約500平米ほど水路のところが使えない面積がございますので、そちらの施設を建てる面積が足りないんで、用地買収については応じられないという相手の申し入れがありました。その結果、別の場所はないのかということがございましたので、別の場所を探したら、その場所についていろんな条件があるために合意に至りませんでした。しかし、前町長につきましては、そのあたり、相手との協議がまだできるのではないかなというようなことで、理事者査定で予算計上

はできなかった状況がございます。

それと、農業水路の管理者はだれかということなのですが、東水利組合がその水路について当時、かんがい用として利用しておりました。

以上です。

奥野委員 今、小川委員の質問の答弁の中で面積が足りないという答弁があったと思うんですが、何かそこに今後、施設をとという計画があるということですか。

末原上下水道部長 ちょっと図面のほうに4ページですか、施工場所の地図をつけております。そちらの用地の実線で示した部分が今回対象の水路改修工事です。その北側に老人保健施設みさきというのが書かれております。そちらがおっしゃるには、将来的にその施設をまた移設とか、新たな施設を建築する用地として、今回、水路の横の左側の用地を取得したので、それを建てるには面積が足りないと。そういう水路部分で500平米ぐらいとられると計画しているものが建てられないので、用地買収には応じられないとそういう協議経過でございます。

以上です。

反保委員長 それでは、先ほど小川委員の継続審議、また別の他の委員より、その意見とは別の意見が出ていますが、継続審議に持っていくか、持っていかないかをまずお諮りしたいと思います。

小川委員の主張されている継続審議、これに同意される方、挙手をお願いいたします。

(挙手少数)

反保委員長 挙手少数であります。よって、町長の言われていますように、予算が計上されても執行とはイコールしないということで、継続審議はなしでやっていきたいと思います。

その他、質疑ございませんか。

鍛冶委員 1ページの450万円。これは深日漁港の関連ですかね。深日港は、今いろいろと整備したり魚釣り公園ができたり、道路を整備されていますけれども、あの全体はどういう計画があります。道路がいつごろ開通するとかね。今、とまっていますやろう。その辺をちょっと参考までに教えてほしいんです。

梶本事業部産業振興課長 道路工事につきましては既に完了はしておりますが、今、地元自治区長代表とか周辺区長と協議をいたしまして、道路の安全対策ということにつきましてちょっと不備があるのではないかとということで、泉南警察を交えて安全速度の話とか交通施設について協議中で、それが整うと道路の供用開始を行うということで、今のところ、めどと

しましては12月中を開通のめどとして考えております。

鍛冶委員 今のところ年内にめどがつくということですね。つくと、今の学校の裏側とかゴルフ場の裏側のところと連続するわけですか。

梶本事業部産業振興課長 開放についての判断は、今現在、地元の自治区長と協議中でございます。自治区長のほうが安全対策十分できたという判断をいただければ、供用開始できるという状況となっております。

鍛冶委員 それで、その供用開始をした場合に、中学校の裏側を通ってゴルフ場の通り、あそこをずっと使えるわけですね、一般の人が。ということは、あそこは休日なんかは魚釣りなんかたくさん来られていますけれども、これは心配事をせんでいいかもしれませんけれども、両面交通で行けるのかなと、その辺ちょっと疑問を呈しますので、その辺は検討する余地があるのではないかと思います。

以上です。

松永事業部長兼直轄理事 今の件でございますけれども、深日漁港の道路の供用開始につきましては、当初、皆さんにお知らせさせていただいた通りの日程で供用開始する予定でございました。

その予定につきましては、地元区長会から交通規制等について先に規制するべきだとの意見が出まして、大阪府は泉南署と何年も前から協議して、開通した後、車の量を見て規制を考えようというのが大阪府警の判断でございまして、そのとおりの形で地元の自治区なり区長さんに、深日漁港に関する地元説明会も行わせていただいて、その中でも説明させていただいたんですが、地元の区長さん方が先に規制するべきだと。

規制がないということは、60キロでも走っても構わないことになるので危ない。高齢者も海へ行くため道を渡るのに、そんなスピードで走られたらかなわん。先に規制しないで開放するのは認められない。というような深日の自治区長会からのご要望がございましたので、未供用のままになっています。深日の区長会さんも泉南署へ一緒に同行させていただいて要望していただいたという経過がございまして、12月中ごろには、その新しくできた道の部分についての規制が実施される予定となっております。

役場前の深日の踏切から長松海岸の中学校をおりたところまでの規制全体については、来年2月ごろにスピード規制がかかるというようなこととお話をお伺いしています。公安委員会の規制でございますので、大阪府警が判断することになっておりますので、従前から協議は進めていきましたが、泉南署は車の量を見てからの判断から、担当者の方は検討

していただけなかったという状況がございましたので、現在は一応12月中ごろで、新しい道については、今お伺いしているところでは40キロ規制になるということでお伺いしております。

供用後は、岬海岸番川線も通勤の車など今までは少なかったですが、深日から淡輪までは番川線を通ったほうが車がこみませんので早いとかいう状況が出てくるので、車の量はふえる可能性があります。この内容については、淡輪の関係の自治区長さんとか区長代表にもお話しさせていただいて、状況を見て、最悪の場合は時間的な逆方向の一方通行にする等何らかの対応をと考えていますが、そういう方向でもしないと、とめられないと思いますので、そのあたりは交通量を検討して、また泉南署と協議させていただくなりということで対応させていただきたいというお願いをさせていただいて、現在のところは、今の状況ですと、12月中には供用開始できると考えております。

以上です。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第95号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第95号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

それでは、議案第97号「平成21年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

早野上下水道部上下水道総務課長 委員会資料の5ページをご参照ください。

平成21年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明いたします。

歳入ですが、繰入金の一般会計繰入金としまして469万6,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、下水道事業特別会計における職員の異動及び平成21年度人事院勧告等による職員給与費等の調整及び地方債利子償還金の財源調整によるものです。

続きまして、6ページをご参照ください。

歳出ですが、総務費、人件費としまして309万2,000円減額補正を行うものです。

減額理由としましては、職員の異動及び平成21年度人事院勧告等による職員給与費等の調整によるものです。

続きまして、総務費、報奨費としまして59万8,000円の増額補正を行うものです。

増額理由としましては、下水道事業受益者負担金の一括納付が予測以上に納付されたことによる下水道事業受益者負担金報奨費の増額によるものです。

続きまして、事業費、人件費としまして220万2,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、職員の異動及び平成21年度人事院勧告等による職員給与費等の調整によるものです。

続きまして、公債費、地方債利子償還金としましては、上段の一般管理費に伴う財源更正で、一般管理費の人件費の減額に係ります309万2,000円の財源は、当初、その他特財としていましたが、減額により、うち249万4,000円の充当先を地方債利子償還金とすることに伴い、地方債利子償還金の一般財源を減額し、その他特財とするものです。

以上です。

反保委員長 ありがとうございました。

これについて、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第97号「平成21年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第97号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第98号「平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下上下水道部上下水道整備課長 平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）の件について説明させていただきます。

委員会資料の7ページをごらんください。

歳入ですが、繰入金、一般会計繰入金としまして90万円の増額補正を行うものです。

一般会計補正予算でもご説明しましたように、排水設備改造補助金の申請件数の増加が見込まれ、改造補助金の増額によるものです。

次に、歳出ですが、総務費、漁業集落排水総務費の負担金補助及び交付金としまして90万円の増額補正を行うものです。

増額理由としましては、先ほど説明しました歳入と同様の理由となっております。

以上です。

反保委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第98号「平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第98号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第101号「平成21年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

早野上下水道部上下水道総務課長 委員会資料の8ページをご参照ください。

平成21年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件についてご説明いたします。

収益的支出ですが、水道事業費用、原水及び浄水費、人件費としまして707万8,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、職員の異動による人員削減によるものです。

次に、総務費、人件費としまして77万6,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、職員の異動及び平成21年度人事院勧告等による職員給与費等の調整によるものです。

次に、孝子浄水場費、人件費としまして1万4,000円の増額補正を行うものです。

増額理由としましては、平成21年度人事院勧告等による職員給与費等の調整によるものです。

次に、資本的支出、配水管整備事業費、人件費としまして5万8,000円の増額補正を行うものです。

増額理由としましては、平成21年度人事院勧告等による職員給与費等の調整によるものです。

以上です。

反保委員長 ありがとうございました。

それに対して、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第101号「平成21年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第101号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案4件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前11時04分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成21年12月4日

岬町議会

委員長 反 保 多 喜 男